

第5回

税に関する

だいぼしゅう
大募集!

絵はがきコンクール

ぜいきん まいにち せいかつ なか
税金は毎日の生活の中で

どのように役立っているのか

ということを小学生のみなさんに知っていただき、
理解と関心を深めていただくため実施いたします。

募集内容

1 テーマ

税に関する絵(税金で造られている建物・施設、税金で
購入される物品、税金で行われている仕事など)であれば
何でも構いません。

2 応募資格

小学校5年生～6年生対象です。

3 応募点数

児童1人につき1点とします。

4 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項
および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの
場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。

また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可
とします。

〔応募先・お問い合わせ先〕

〒855-0862

長崎県島原市新湊1丁目32番地1 第3マルデンビル2階C号
公益社団法人 島原法人会 電話 (0957) 62-7025

URL <http://shimabarahoujinkai.jp/>

5 応募締切

平成27年9月18日(金)

6 審査

応募作品は、応募者全員の中から公正に
審査を行い選定致します。

7 表彰・発表

審査結果(入選作品)については、当会事務局を通じてご本人に
通知致します。

金賞、銀賞、銅賞、その他の各賞を用意しています。

なお、副賞につきましては図書券等用意しております。

8 注意事項

- (1)応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に
帰属します。
- (2)応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3)応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、また
は法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4)応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など
「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用し
ます。

〈主催〉 公益社団法人 島原法人会

〈共催〉 島原半島租税教育推進協議会

〈後援〉 国税庁

法人会とは

税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・
租税教育活動を積極的にすすめる100万社の団体です。また、会員の
研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活
動を行い地域社会のお役に立っています。

健全な納税者の団体、よき経営者を
めざすものの団体…これが法人会です。



郵便はがき

8 5 5 - 0 8 6 2

直接・郵送の場合
お手数ですが
52円切手
をお貼りください。

島原市新湊1丁目32番地1
(第3マルデンビル2階C号)

公益社団法人 島原法人会

「税に関する絵はがきコンクール」係

小学校名 学 年	市 立 小学校 年
住 所	〒 -
電話番号 (市外局番から)	- -
(フリガナ) 氏 名	

わたし ぜいきん つう たら ささ あ く
私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。
 じ ぶん みらい ぜいきん しら かんが
自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！



ぜいきん なに
税金って何？

みなさんも自分の「おごづかい」でお買い物をしたときに、商品代と一緒に「消費税」を払っています。税金は「みんなに役立つこと」や「社会で助け合う活動」に使われています。

つまり、みんなで社会を支えるために集められる「会費」と言えます。

その他に身近な暮らしの中にもいろいろな税金があります。



ぜいきん つか
税金はどんなことに使われているの？



みなさんに一番身近な「学校」では、校舎を建てたり改修するためや、毎日使っている教科書や机・イス・体育用品・パソコン・実験器具の購入などに使われています。

これだけでなく、みなさんが安全で楽しく遊べるように公園の整備、毎日の登下校が安全にできるように道路の整備、安全な暮らしのため警察や消防の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境を作るために、様々なところで役立っているのです。

